

株 主 各 位

大阪市淀川区西中島六丁目1番1号
株式会社フュートレック
代表取締役社長 浦 川 康 孝

第18期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申しあげます。

さて、当社第18期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成30年6月21日（木曜日）午後5時までに到着するようご返送くださいますようお願い申しあげます。

敬 具

記

- | | | |
|-----------------|---|--|
| 1. 日 | 時 | 平成30年6月22日（金曜日）午前10時 |
| 2. 場 | 所 | 大阪市淀川区西中島五丁目14番10号
ニューオーサカホテル 3階 淀の間
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。
また、昨年と開催場所が異なりますのでご注意ください。） |
| 3. 目的事項
報告事項 | | 1. 第18期（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）事業報告、連結
計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第18期（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）計算書類報告の
件 |
| 決議事項
議案 | | 取締役5名選任の件 |

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。

なお、株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.fuetrek.co.jp/>）に掲載させていただきます。

(提供書面)

# 事業報告

(平成29年 4 月 1 日から  
平成30年 3 月31日まで)

## 1. 企業集団の現況

### (1) 当事業年度の事業の状況

#### ① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、輸出や生産活動の回復は一服しているものの、雇用や所得環境の改善などを背景に、個人消費も持ち直しの動きが見られます。また、当社グループの主力事業である音声認識事業に関連する市場では、スマートフォンやタブレット端末に加え、自動運転技術やスマートスピーカー、コミュニケーションロボットなどへの展開が加速しています。

このような環境のなか、当社グループは、音声認識・インバウンド・映像など複数の事業を柱とする会社を目指し、各事業の更なる拡大・強化に努めました。

当連結会計年度に当社は、機械翻訳事業を縮小し、そのリソースを音声認識事業に集中することを経営判断し、翻訳事業に関わる2件の株式譲渡を実施いたしました。また想定外の事象として、新たに連結子会社となったメディアジャパンエージェンシー株式会社の広告収入が主要顧客の影響により、一時的に大きく減少いたしました。

この結果、当連結会計年度における連結業績といたしまして、売上高は3,318,944千円（前連結会計年度比16.1%減）、経常損失は283,803千円（前連結会計年度は経常利益325,017千円）、親会社株主に帰属する当期純損失は136,024千円（前連結会計年度は親会社株主に帰属する当期純利益161,536千円）となりました。

売上高、経常利益及び親会社株主に帰属する当期純利益につきまして、前連結会計年度を下回る結果となりました。

セグメントごとの売上高及び増減要因につきましては、次のとおりであります。

当社グループは、平成29年7月3日にメディアジャパン株式会社の全株式を取得し、同社及びその子会社であるメディアジャパンエージェンシー株式会社を連結子会社化したことに伴い、当連結会計年度より、報告セグメントを従来の「ライセンス事業」、「翻訳事業」及び「その他事業」の3区分から、「ライセンス事業」、「翻訳事業」、「映像・メディア事業」及び「その他事業」の4区分に変更しております。前連結会計年度の業績については、変更後の報告セグメントの区分に基づき作成しております。

(単位：千円、%)

| セグメントの名称  | 第17期<br>(平成29年3月期) | 第18期<br>(平成30年3月期) | 増減額      | 増減率   |
|-----------|--------------------|--------------------|----------|-------|
| ライセンス事業   | 1,881,436          | 1,124,861          | △756,575 | △40.2 |
| 翻訳事業      | 1,193,101          | 479,267            | △713,834 | △59.8 |
| 映像・メディア事業 | 195,769            | 1,147,359          | 951,590  | 486.1 |
| その他事業     | 686,891            | 567,455            | △119,435 | △17.4 |
| 売上高合計     | 3,957,199          | 3,318,944          | △638,254 | △16.1 |

#### 1. ライセンス事業（音声認識事業分野、CRM事業分野 他）

売上高は1,124,861千円（前連結会計年度比40.2%減）となりました。

音声認識事業分野の売上高は869,929千円（同46.5%減）となりました。前連結会計年度では大型ライセンスに係る売上が計上されましたが、当連結会計年度では、大型ライセンスに係る売上は計上されませんでした。

CRM事業分野の売上高は254,846千円（同21.0%増）となりました。前連結会計年度と比較し、主にカスタマイズ業務にかかる売上が増加したことによるものであります。

#### 2. 翻訳事業（翻訳事業分野）

売上高は479,267千円（同59.8%減）となりました。当連結会計年度において、連結子会社でありました株式会社メディア総合研究所の全株式を株式会社翻訳センターに譲渡し、株式会社メディア総合研究所に係る売上高の連結業績に含まれる期間が下記のように相違するため、前連結会計年度と比較し大幅に減少しております。

前連結会計年度 平成28年4月1日から平成29年3月31日までの12か月間

当連結会計年度 平成29年4月1日から平成29年9月30日までの6か月間

### 3. 映像・メディア事業（映像・メディア事業分野）

売上高は1,147,359千円（同486.1%増）となりました。これは主に、新たに連結子会社となったメディアジャパン株式会社及びメディアジャパンエージェンシー株式会社の映像・メディア事業に係る売上によるものであります。

### 4. その他事業（基盤事業分野、書き起こし事業分野、IT事業分野、国際事業分野 他）

売上高は567,455千円（同17.4%減）となりました。IT事業分野は株式譲渡した株式会社メディア総合研究所の事業分野であり、上記の翻訳事業分野と同様に連結業績に含まれる期間が相違するため、前連結会計年度と比較し、大幅に減少いたしました。

一方、前連結会計年度において吸収分割により承継した、株式会社アドホックの事業（映像展示システム、インバウンド市場関連を含む）に係る売上高の連結業績に含まれる期間が下記のように相違するため、承継されたインバウンド市場関連を含む国際事業分野において売上高は増加いたしました。

前連結会計年度 平成28年8月1日から平成29年3月31日までの8か月間

当連結会計年度 平成29年4月1日から平成30年3月31日までの12か月間

また、基盤事業分野及び書き起こし事業分野の売上高につきましては、案件の減少等により、前連結会計年度と比較し減少いたしました。

IT事業分野等での売上高の減少額が国際事業分野での売上高の増加額合計を上回ったため、その他事業セグメント全体の売上高としましては、前連結会計年度と比較して減少となりました。

### ② 設備投資の状況

当連結会計年度に実施しました設備投資の総額は101,467千円であり、主たる内容はコンテンツ等の購入であります。

### ③ 資金調達の状況

当連結会計年度中に新株予約権の行使による株式の発行により、16,393千円の資金を調達いたしました。

## (2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

企業集団の財産及び損益の状況

(単位：千円)

| 区 分                 | 第 15 期<br>(平成27年3月期) | 第 16 期<br>(平成28年3月期) | 第 17 期<br>(平成29年3月期) | 第 18 期<br>(平成30年3月期) |
|---------------------|----------------------|----------------------|----------------------|----------------------|
| 売 上 高               | 2,388,482            | 3,866,504            | 3,957,199            | 3,318,944            |
| 経 常 損 益             | △172,523             | 456,612              | 325,017              | △283,803             |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純損益 | △377,518             | 310,502              | 161,536              | △136,024             |
| 1株当たり当期純損益          | △40円53銭              | 33円34銭               | 17円35銭               | △14円58銭              |
| 総 資 産               | 4,984,669            | 5,450,847            | 5,426,969            | 5,061,659            |
| 純 資 産               | 3,027,577            | 3,318,758            | 3,507,388            | 3,338,496            |
| 1株当たり純資産額           | 306円74銭              | 336円22銭              | 351円41銭              | 335円24銭              |

## (3) 重要な親会社及び子会社の状況

- ① 親会社との関係  
該当事項はありません。
- ② 重要な子会社の状況

| 会 社 名                                    | 主 要 な 事 業 内 容                              | 資 本 金    | 議 決 権 比 率          |
|------------------------------------------|--------------------------------------------|----------|--------------------|
| 株式会社 A T R - T r e k                     | 音声認識・音声翻訳関連技術<br>の開発及び販売                   | 60,000千円 | 66.0%              |
| 株 式 会 社 ス ー パ ー ワ ン                      | スマートフォン・スマートタ<br>ブレット向けアプリケーシ<br>ョンの開発及び販売 | 25,000千円 | 92.5%              |
| メディアジャパン株式会社                             | 映像の企画・制作                                   | 35,500千円 | 100.0%             |
| メ デ ィ ア ジ ャ パ ン<br>エ ー ジ エ ン シ ー 株 式 会 社 | 広告代理店業                                     | 3,000千円  | 100.0%<br>(100.0%) |

- (注) 1. 議決権比率の( )内の数値は、間接保有による議決権比率であります。
2. 平成29年7月3日にメディアジャパン株式会社の全株式を取得し、同社及びその子会社であるメディアジャパンエージェンシー株式会社を連結子会社といたしました。
3. 平成29年11月15日に株式会社メディア総合研究所の全株式を譲渡いたしました。

#### (4) 対処すべき課題

当社は、当社グループが進める事業の状況・課題を下記のように認識しております。

当社グループの事業の中核をなすのは音声認識事業です。キーボードやタッチパネルを使わない入力手段である音声認識は、「AI」や「自動運転」「スマートスピーカー」などに不可欠な技術であり、その技術開発は、大手グローバル企業を含め世界規模で進んでいます。当社としましては、このような世界的な動向を把握しながら、独自の技術開発や性能向上活動を継続し、収益を生む事業モデルを確立する必要があります。

翻訳事業については、機械翻訳事業参入当初に目論んでいたビジネスモデルの実現が厳しくなったと判断し、中核事業である音声認識事業への経営資源の集中を企図して、平成29年11月に翻訳に関係する子会社の株式譲渡を行い、高度な産業用機械翻訳を行う事業を縮小いたしました。

平成29年7月には、当社グループ内の映像事業強化を目的として、メディアジャパン株式会社を子会社化しました。現在、映像事業においてはテレビ番組の制作業務の割合が高くなっておりませんが、各局の番組制作費が削減される中、これらの業務を中心に成長を考えるのは厳しい状況にあります。

このような状況を踏まえ、当社グループでは事業の拡大を実現するうえで、下記の事項に対処すべき課題として取り組んでまいります。

##### ① 音声認識事業

当社の中核事業である音声認識事業については、これまで機械翻訳事業に投下されていた資金や人的資源を充当して研究開発等を行い、特色ある技術開発を強化いたします。競合の多くが、通信を伴うサーバー型の音声認識を行う中、通信が不要でセキュリティ性の高いローカル型大語彙連続音声認識など、独自の技術開発も進めてまいります。販売においては、ビジネスパートナーと共に事業開発を行い、事業の利益から当社がライセンス収入を得られる仕組みの構築に努めます。また、機械翻訳については、当社の多言語音声認識とのシナジーのある、多言語音声翻訳に特化して開発を継続いたします。特に、通信が不要で利用場所を選ばないローカル型多言語音声翻訳の開発・改善に注力してまいります。

## ②映像・メディア事業

当社子会社であるメディアジャパン株式会社を中心として展開する映像・メディア事業については、テレビ局に依存した事業体制からの転換を図ります。現在は、インターネットを通じた動画配信など、テレビ以外の媒体で多くの映像コンテンツが扱われています。当社グループでは、これまでテレビで培った番組制作力を活かして、テレビ以外の媒体に向けた映像制作や独自のコンテンツ提案を進めます。

## ③人材の確保

音声認識を含むソフトウェア業界は、常に先進的な技術を取り入れ、技術開発を継続していくことが必要です。そのためには、専門的な知識を有する技術者の確保が重要です。当社では就業条件や人事考課手法の見直しにより、優秀な技術者の確保及び定着を図ってまいります。

## ④内部統制システム

当社グループの継続的发展と企業価値の向上には、有効な内部統制システムとその適切な運用が不可欠と認識しております。当社グループでは、当社の内部統制基本方針に基づき、内部統制システムの改善及びその運用の徹底に努めてまいります。

(5) 主要な事業内容 (平成30年3月31日現在)

| 区分          | 内容                                                                                                                                                 |
|-------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 音声認識事業分野    | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ vGate ASR等、音声認識技術及び音声認識関連技術の開発及び販売</li> <li>・ 多言語音声翻訳技術の開発及びvGate Translate等、音声翻訳事業の開発、運営</li> </ul>      |
| CRM事業分野     | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ CRMソフトウェア（顧客管理システム）Visionaryの開発及び販売</li> </ul>                                                            |
| 映像・メディア事業分野 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ テレビ番組やその他の映像制作</li> <li>・ 広告代理店業</li> </ul>                                                               |
| 基盤事業分野      | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 「E検定 ～電気・電子系技術者育成プログラム～」の開発及び販売</li> <li>・ スマートフォン、タブレット向けアプリケーションの開発及び販売</li> </ul>                      |
| 書き起こし事業分野   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 顧客から提供された音声データを文字に書き起こすサービス</li> </ul>                                                                    |
| 国際事業分野      | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 多言語ガイドシステム「U・feel」等、インバウンド市場に向けた製品、サービスの開発及び販売</li> <li>・ 企業のPR施設やイベントに向けた展示システムの企画提案から設置までの業務</li> </ul> |

(注) 翻訳事業分野及びIT事業分野については、当連結会計年度に連結子会社でありました株式会社メディア総合研究所の全株式を譲渡し、連結の範囲から除外したことに伴い、主要な事業内容から除いております。

## (6) 主要な事業所 (平成30年3月31日現在)

|                             |                     |
|-----------------------------|---------------------|
| 本 社                         | 大阪市淀川区西中島六丁目1番1号    |
| 東 京 事 業 所                   | 東京都千代田区神田多町二丁目2番地   |
| 名 古 屋 事 業 所                 | 名古屋市千種区今池五丁目1番5号    |
| 福 岡 事 業 所                   | 福岡市博多区博多駅前三丁目23番22号 |
| 子 株 式 会 社 A T R - T r e k 社 | 大阪市淀川区西中島六丁目1番1号    |
| 子 株 式 会 社 ス ー パ ー ワ ン 社     | 東京都千代田区内神田二丁目11番1号  |
| 子 メディアジャパン株式会社              | 名古屋市中区栄五丁目13番21号    |
| 子 メディアジャパンエージェンシー株式会社       | 名古屋市中区栄五丁目13番21号    |

## (7) 使用人の状況（平成30年3月31日現在）

### ①企業集団の使用人の状況

| 使 用 人 数    | 前 連 結 会 計 年 度 末 比 増 減 |
|------------|-----------------------|
| 136 (47) 名 | 82名減 (5名減)            |

- (注) 1. 使用人数は就業員数であり、パート社員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。  
2. 使用人数には、当社グループから当社グループ外への出向者5名を除いております。  
3. 使用人数が前連結会計年度末に比べて82名減少しましたのは、平成29年11月15日付で株式会社メディア総合研究所の全株式を譲渡し、同社が連結の対象から除外されたことによるものであります。

### ②当社の使用人の状況

| 使 用 人 数   | 前事業年度末比増減 | 平 均 年 齢 | 平 均 勤 続 年 数 |
|-----------|-----------|---------|-------------|
| 91 (10) 名 | － (1名減)   | 42.3歳   | 6.0年        |

(注) 使用人数は就業員数であり、パート社員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

## (8) 主要な借入先の状況（平成30年3月31日現在）

| 借 入 先      | 借 入 額  |
|------------|--------|
| シンジケートローン  | 500百万円 |
| 株式会社池田泉州銀行 | 400    |
| 株式会社みずほ銀行  | 100    |
| 株式会社三井住友銀行 | 250    |

(注) シンジケートローンは、株式会社池田泉州銀行を主幹事とする計5行からの協調融資によるものであります。

## (9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 株式の状況（平成30年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 31,744,000株  
 (2) 発行済株式の総数 9,479,200株  
 (3) 株主数 6,388名  
 (4) 大株主（上位10名）

| 株主名                                                 | 持株数        | 持株比率   |
|-----------------------------------------------------|------------|--------|
| 藤 木 英 幸                                             | 1,941,200株 | 20.79% |
| 株 式 会 社 N T T ド コ モ                                 | 568,000    | 6.08   |
| 鈴 木 章 久                                             | 233,100    | 2.49   |
| 株 式 会 社 フ ェ イ ス                                     | 128,000    | 1.37   |
| 株 式 会 社 S B I 証 券                                   | 122,635    | 1.31   |
| 株 式 会 社 池 田 泉 州 銀 行                                 | 80,000     | 0.85   |
| BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG<br>( F E - A C ) | 75,800     | 0.81   |
| 西 田 明 弘                                             | 68,600     | 0.73   |
| 松 井 証 券 株 式 会 社                                     | 61,200     | 0.65   |
| 河 合 謙 一 郎                                           | 61,000     | 0.65   |

- (注) 1. 当社は、自己株式を146,460株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。  
 2. 持株比率は自己株式を控除して計算し、小数点以下第3位を切り捨てて表示しております。

### 3. 新株予約権等の状況

#### 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

(平成30年3月31日現在)

##### ①平成27年4月10日開催の取締役会決議による新株予約権

- ・新株予約権の数

150個

- ・新株予約権の目的となる株式の数

15,000株（新株予約権1個につき普通株式100株）

- ・新株予約権の払込金額

無償（金銭の払込みを要しない）

- ・新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

1株当たり 643円

- ・新株予約権の行使に際して株式を発行する場合における資本金及び資本準備金に関する事項

発行価格 643円 資本組入額 322円

- ・新株予約権を行使することができる期間

平成29年4月24日から平成30年4月23日まで

- ・新株予約権の行使の条件

①新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社または当社の関係会社の取締役、監査役及び従業員の地位にあることを要する。ただし、当社取締役会が正当な理由があると認めた場合にはこの限りでない。

②新株予約権者が死亡した場合、新株予約権者の相続人による本新株予約権の相続は認めない。

③その他権利行使の条件は、平成26年6月20日開催の当社第14期定時株主総会決議及び平成27年4月10日開催の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結した「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

- ・当社役員の保有状況

|                   | 新株予約権の数 | 目的となる株式の数 | 保有者数 |
|-------------------|---------|-----------|------|
| 取締役<br>(社外取締役を除く) | 150個    | 15,000株   | 1名   |

(注) 上記の新株予約権は、取締役就任前に付与されたものであります。

## ②平成27年10月23日開催の取締役会決議による新株予約権

## ・新株予約権の数

180個

## ・新株予約権の目的となる株式の数

18,000株（新株予約権 1 個につき普通株式100株）

## ・新株予約権の払込金額

無償（金銭の払込みを要しない）

## ・新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

1 株当たり 544円

## ・新株予約権の行使に際して株式を発行する場合における資本金及び資本準備金に関する事項

発行価格 544円 資本組入額 272円

## ・新株予約権を行使することができる期間

平成29年11月10日から平成30年11月9日まで

## ・新株予約権の行使の条件

①新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社または当社の関係会社の取締役、監査役及び従業員の地位にあることを要する。ただし、当社取締役会が正当な理由があると認めた場合にはこの限りでない。

②新株予約権者が死亡した場合、新株予約権者の相続人による本新株予約権の相続は認めない。

③その他権利行使の条件は、平成27年6月19日開催の当社第15期定時株主総会決議及び平成27年10月23日開催の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結した「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

## ・当社役員の保有状況

|                   | 新株予約権の数 | 目的となる株式の数 | 保有者数 |
|-------------------|---------|-----------|------|
| 取締役<br>（社外取締役を除く） | 180個    | 18,000株   | 1 名  |

## 4. 会社役員の状況（平成30年3月31日現在）

### （1）取締役及び監査役の状況

| 会社における地位      | 氏 名       | 担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況                       |
|---------------|-----------|-----------------------------------------------|
| 代 表 取 締 役 社 長 | 浦 川 康 孝   | 新規事業開発推進部長                                    |
| 常 務 取 締 役     | 西 田 明 弘   | 管理部長兼法務・知財部長                                  |
| 取 締 役         | 吉 田 一 也   | インバウンド&プロモーション事業部長                            |
| 取 締 役         | 深 田 俊 明   | 音声認識事業部長<br>株式会社A T R - T r e k 代表取締役社長       |
| 取 締 役         | 奥 田 孝 雄   | 南森町法律事務所所属 弁護士                                |
| 常 勤 監 査 役     | 荒 金 正 志   |                                               |
| 監 査 役         | 津 田 由 紀 夫 | I S S I (C a y m a n) I n c. コーポ<br>レートアドバイザー |
| 監 査 役         | 伊 藤 弥 生   | 伊藤弥生公認会計士・税理士事務所 代表<br>データライズ株式会社 取締役         |

- （注） 1. 取締役奥田孝雄氏は、社外取締役であります。
2. 監査役津田由紀夫、伊藤弥生の両氏は社外監査役であります。
3. 監査役伊藤弥生氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 当社は、取締役奥田孝雄氏及び、監査役津田由紀夫、伊藤弥生の両氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

### （2）事業年度中に退任した取締役及び監査役

| 氏 名     | 退 任 日      | 退 任 事 由 | 退任時の地位・担当及び<br>重 要 な 兼 職 の 状 況 |
|---------|------------|---------|--------------------------------|
| 藤 木 英 幸 | 平成29年6月23日 | 任 期 満 了 | 代表取締役社長                        |
| 古 谷 利 昭 | 平成29年6月23日 | 任 期 満 了 | 取締役                            |
| 伊 藤 正 征 | 平成29年4月4日  | 辞 任     | 社外取締役                          |
| 池 田 三 春 | 平成29年6月23日 | 任 期 満 了 | 常勤監査役                          |

### (3) 取締役及び監査役に支払った報酬等の総額

| 区 分                | 支 給 人 員    | 報 酬 等 の 額     |
|--------------------|------------|---------------|
| 取 締 役<br>(うち社外取締役) | 8 名<br>(2) | 61<br>(3) 百万円 |
| 監 査 役<br>(うち社外監査役) | 4<br>(2)   | 17<br>(4)     |
| 合 計<br>(うち社外役員)    | 12<br>(4)  | 78<br>(8)     |

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は、平成12年7月24日開催の臨時株主総会において月額2,000万円と決議いただいております。また別枠で、平成27年6月19日開催の第15期定時株主総会において、ストックオプション報酬額として年額2,000万円以内と決議いただいております。
2. 監査役の報酬限度額は、平成12年7月24日開催の臨時株主総会において月額1,000万円と決議いただいております。
3. 上記の報酬等の額には、以下のものが含まれております。  
ストックオプションによる報酬額1百万円（取締役1名に対し1百万円、当事業年度における費用計上額）

### (4) 社外役員に関する事項

- ① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等の関係
1. 取締役奥田孝雄氏は、南森町法律事務所所属の弁護士であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
  2. 監査役津田由紀夫氏は、I S S I (C a y m a n) I n c. のコーポレートアドバイザーであります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
  3. 監査役伊藤弥生氏は、伊藤弥生公認会計士・税理士事務所代表及びデータライズ株式会社の取締役であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

## ② 当事業年度における主な活動状況

|       |         | 主 な 活 動 状 況                                                                 |
|-------|---------|-----------------------------------------------------------------------------|
| 取 締 役 | 奥 田 孝 雄 | 取締役就任後の当事業年度に開催された取締役会11回のうち11回に出席しており、主に企業コンプライアンスの観点から発言を行っております。         |
| 監 査 役 | 津 田 由紀夫 | 当事業年度に開催された取締役会18回のうち18回、監査役会14回のうち14回に出席しており、主に会社経営及びリスク管理の観点から発言を行っております。 |
| 監 査 役 | 伊 藤 弥 生 | 当事業年度に開催された取締役会18回のうち17回、監査役会14回のうち14回に出席しており、主にリスク管理の観点から発言を行っております。       |

(注) 取締役奥田孝雄氏は、平成29年6月23日開催の第17期定時株主総会において選任されたため、出席対象となる取締役会の開催回数が他の社外監査役と異なります。同氏の就任後の取締役会の開催回数は11回であります。

## ③ 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。

## 5. 会計監査人の状況

### (1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人 トーマツ

### (2) 報酬等の額

#### ① 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

公認会計士法(昭和23年法律第103号)第2条第1項の業務に係る報酬の額  
25百万円

公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務に係る報酬等の額  
－百万円

#### ② 当社及び子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

25百万円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

### (3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社では、会計監査人が会社法第340条第1項に定められている解任事由に該当すると判断した時は、監査役全員の同意に基づき、監査役会が会計監査人を解任する方針です。

また、その他会計監査人が職務を適切に遂行することが困難であると認められる場合、または監査の適正性をより高めるために会計監査人の変更が妥当であると判断した場合、その他当社の都合により、監査役会は、会計監査人の選任及び解任並びに会計監査人を再任しないことに関する議案の内容を決定します。

## 6. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

「社会の変化に柔軟に対応して、その時代に求められる商品を追求めし、継続的に発展する会社を目指す。」との経営理念を踏まえ、内部統制の基本方針を次のとおりといたします。

### I. 内部統制システムに関する基本的な考え方及びその整備状況

#### 1. 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- ①当社グループ行動規範に則り、グループ会社役職員に法令および社内規程の啓蒙、遵守を諮り、企業倫理に適した行動を求める。
- ②法令遵守の徹底を図るため、リスク管理規程に基づき、部門統括取締役及び子会社代表取締役がコンプライアンス責任者に任命されており、各コンプライアンス責任者はコンプライアンスの遵守状況等を内部統制委員会に報告する。また部門外の社外を含む役員については、コンプライアンス責任者である管理担当取締役が遵守状況等を報告する。
- ③意思決定・業務執行に伴うグループ会社間、組織間、組織内の牽制を適切に行い、また報告漏れがないように行うため諸規程を制定し、適切な運用に努める。
- ④内部監査部門が各部門及びグループ子会社の内部監査を行い、業務の適切な執行状況を確認し、その結果を代表取締役及び監査役に報告する。

#### 2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

- ①「取締役会」、「経営会議」、その他重要会議における情報、取締役の職務執行に係る情報等について、文書管理規程、機密保持規程に従い保存ならびに管理を行う。
- ②主管部署および文書保管部署は、取締役の職務の執行に関する文書について、取締役又は監査役から閲覧の要請があった場合には、閲覧が可能な方法で保管しなければならないものとする。

#### 3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ①フュートレックグループにおけるリスク管理については「リスク管理規程」に定め、周知・啓蒙・遵守を図る。
- ②リスク管理規程に基づき、内部統制委員会を設置し、当社グループにおけるリスク管理体制等内部統制の状況を点検し、改善を推進する。

③事業の重大な障害・瑕疵、重大な情報漏洩、重大な信用失墜、災害等の危機に対しては、定められた危機管理体制により対応する。

#### 4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社グループは次の事項に基づき、取締役の効率的な職務の執行を確保する。

- ①当社は、取締役会規程に基づき、定例の取締役会を原則毎月1回開催するほか、臨時に開催し、当社グループ各社の重要事項の決定ならびに業務執行状況の監督、監査を行う。
- ②業務については、業務分掌規程、子会社管理規程およびその他の規程により、業務分担、職務権限等を明確にして業務の効率性を高める。
- ③当社グループは、グループ各社を網羅する中期経営基本方針および年度予算を策定し、計画に基づいて業務執行状況を監督する。

#### 5. 当社企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ①当社グループの役職員に対する基本原則として、フュートレックグループ「経営理念」および「行動規範」を制定し、当社グループの役職員が遵守すべく、周知・啓蒙に努める。
- ②子会社には役員を派遣して、日常の経営をモニタリングするとともに、子会社代表者を取締役会の参加者とし、業績情報その他の重要な情報について定期的な報告を求め、企業集団としての目標共有と連携強化を図る。
- ③経営会議に関する規程および子会社に関する規程を制定し、当社取締役会、当社代表取締役への報告を義務付け、企業集団の重要な情報につき適時適切な収集・伝達を行う。
- ④管理担当部門が子会社における内部統制の整備運用状況をモニタリング、改善・支援し、内部監査室が計画的に子会社に対する監査を実施する。
- ⑤内部通報制度については、子会社にも適用し、企業集団として運営する。

#### 6. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役の監査の実効性を確保するため、その職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合には、当該使用人を配置するものとし、人選は監査役と協議の上行う。

7. 監査役の職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査役の職務を補助する使用人は、監査役の指揮命令に従って監査役業務全般を補佐するものとし、監査業務に関しては取締役の指揮命令権を受けず、取締役からの独立性を確保する。

また、当該使用人が他部署の使用人を兼務する場合は、監査役に係る業務を優先して従事する。

8. 監査役への報告に対する体制、ならびに報告した者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

①取締役および使用人は、会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事項、重大な法令・定款違反を発見したとき、その他必要な事項について監査役に報告するものとする。

②監査役は、重要な意思決定の過程および業務の執行状況を把握するため、取締役会、経営会議のほか重要な会議に出席し、報告を受けることができる。

③監査役は、稟議書等の決裁書類その他重要な書類を監査のため、閲覧することができる。

④リスク管理規程に基づき、法令違反行為、不正行為および法令違反の疑義がある行為等について役職員が直接情報提供を行う手段として、当社グループ各社内部に各社監査役を窓口とする社内相談室を設置するとともに、外部専門家を窓口とするグループ統一の社外相談室を設置する。グループ子会社に受け付けられた報告等については、各社監査役(社内相談室)より、当社常勤監査役(社内相談室)に報告する。

⑤監査役(社内相談室)に報告を行った当社グループ役職員に対し、当該報告をしたことを理由として、解雇その他の不利益な取扱いを行うことを禁止する。

9. 監査費用の前払又は償還の手続きその他の監査費用等の処理に係る方針に関する事項

①通常の監査費用については、会社の事業計画および監査役の監査計画に基づき、あらかじめ予算を計上しておく。

②その他、監査役がその職務の執行について生ずる費用の前払又は償還等の請求をした時は、会社は当該請求に係る費用又は債務が当該監査役の職務の執行に必要なと証明した場合を除き、これを拒むことができず、速やかに当該費用又は債務を処理する。

10. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

①監査役会の監査計画に基づき監査が実効的に行えるよう、会計監査人、内部監査室、グループ各社の監査役との情報交換に努め、連携して当社及びグループ各社の監査の実効性を確保する。

②監査役の職務の遂行にあたり、監査役が必要と認めた場合に、弁護士、公認会計士等の外部専門家を活用することができる。

11. 反社会的勢力排除に向けた基本的考え方およびその体制

当社グループは、反社会的勢力とは関係を持たず、不当な介入に際しては断固排除することを基本的な考えとする。また、反社会的勢力排除に向け警察等外部専門機関との連携・通報体制を整備し、有事には、組織全体で対応する体制を構築、強化する。

## II. 内部統制システムの運用状況の概要

1.コンプライアンスの遵守、内部通報制度の活性化等については、年2回の全体会議で研修を実施し、周知・徹底を図っており、今後も継続して実施してまいります。

2.コンプライアンス責任者が、四半期毎に内部統制委員会において、「コンプライアンスの遵守状況等」の報告を行っています。

3.「リスク管理規程」を制定し、同規定に基づき内部統制委員会を月1回開催し、リスク管理など内部統制状況の点検を実施しました。

4.毎月定時取締役会を開催するほか、必要に応じて臨時取締役会を開催し、法令や定款に定める事項や、業務執行に関する決議を行いました。また、各組織の業務分掌や、各職位の責任と権限を定め、効率性を高めています。

5.各子会社には、当社から役員を派遣し、日常の経営をモニタリングいたしております。また、子会社の代表取締役は当社取締役会の参加者として、経営状況その他の重要な情報についての報告を行っています。

6.監査役、会計監査人及び内部監査部門は定期的な会議等を開催し、情報交換を図っております。

## 7. 会社の支配に関する基本方針

当社では、会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については特に定めておりません。

# 連結貸借対照表

(平成30年3月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目               | 金 額       | 科 目             | 金 額       |
|-------------------|-----------|-----------------|-----------|
| 【資 産 の 部】         |           | 【負 債 の 部】       |           |
| 流 動 資 産           | 4,000,775 | 流 動 負 債         | 548,687   |
| 現 金 及 び 預 金       | 2,906,636 | 買 掛 金           | 118,184   |
| 受 取 手 形 及 び 売 掛 金 | 689,467   | 短 期 借 入 金       | 250,000   |
| 有 価 証 券           | 200,000   | 1年内返済予定の長期借入金   | 12,744    |
| 仕 掛 品             | 27,924    | 未 払 法 人 税 等     | 5,646     |
| 繰 延 税 金 資 産       | 2,455     | 賞 与 引 当 金       | 1,423     |
| そ の 他             | 177,367   | そ の 他           | 160,688   |
| 貸 倒 引 当 金         | △3,076    | 固 定 負 債         | 1,174,474 |
| 固 定 資 産           | 1,060,884 | 長 期 借 入 金       | 1,171,147 |
| （有形固定資産）          | (71,032)  | 繰 延 税 金 負 債     | 3,327     |
| 建 物               | 20,916    | 負 債 合 計         | 1,723,162 |
| 車 両 運 搬 具         | 526       | 【純資産の部】         |           |
| 工 具 器 具 備 品       | 49,420    | 株 主 資 本         | 3,136,790 |
| 土 地               | 168       | 資 本 金           | 724,766   |
| （無形固定資産）          | (504,402) | 資 本 剰 余 金       | 911,002   |
| の れ ん             | 290,464   | 利 益 剰 余 金       | 1,571,036 |
| ソ フ ト ウ エ ア       | 213,937   | 自 己 株 式         | △70,014   |
| （投資その他の資産）        | (485,450) | その他の包括利益累計額     | △8,092    |
| 投 資 有 価 証 券       | 389,297   | その他有価証券評価差額金    | △8,092    |
| 繰 延 税 金 資 産       | 1,970     | 新 株 予 約 権       | 14,876    |
| そ の 他             | 94,183    | 非 支 配 株 主 持 分   | 194,922   |
| 資 産 合 計           | 5,061,659 | 純 資 産 合 計       | 3,338,496 |
|                   |           | 負 債 ・ 純 資 産 合 計 | 5,061,659 |

(注) 記載金額は千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

連 結 損 益 計 算 書

(平成29年 4 月 1 日から  
平成30年 3 月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目                           |     |  |  |  |  |         | 金 額 |           |
|-------------------------------|-----|--|--|--|--|---------|-----|-----------|
| 売 上                           | 高 価 |  |  |  |  |         |     | 3,318,944 |
| 売 上                           | 原 価 |  |  |  |  |         |     | 2,390,011 |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費           | 利 益 |  |  |  |  |         |     | 928,933   |
| 営 業 外 収 入                     | 損 失 |  |  |  |  |         |     | 1,205,504 |
| 受 取 利 息                       |     |  |  |  |  |         |     | 276,570   |
| 受 取 配 当 金                     |     |  |  |  |  | 319     |     |           |
| 保 険 解 約 返 戻 金                 |     |  |  |  |  | 1,240   |     |           |
| そ の 他                         |     |  |  |  |  | 900     |     |           |
| 営 業 外 費 用                     |     |  |  |  |  | 3,640   |     |           |
| 支 払 利 息                       |     |  |  |  |  | 1,263   |     | 7,362     |
| 投 資 事 業 組 合 運 用 損 他           |     |  |  |  |  | 11,208  |     |           |
| 経 常 損 失                       |     |  |  |  |  | 2,154   |     |           |
|                               |     |  |  |  |  | 1,232   |     | 14,595    |
| 特 別 利 益                       |     |  |  |  |  |         |     | 283,803   |
| 投 資 有 価 証 券 売 却 益             |     |  |  |  |  | 42,530  |     |           |
| 関 係 会 社 株 式 売 却 益             |     |  |  |  |  | 118,548 |     |           |
| 新 株 予 約 権 戻 入 益               |     |  |  |  |  | 3,402   |     | 164,480   |
| 特 別 損 失                       |     |  |  |  |  |         |     |           |
| 投 資 有 価 証 券 売 却 損             |     |  |  |  |  | 187     |     |           |
| 投 資 有 価 証 券 評 価 損             |     |  |  |  |  | 4,644   |     |           |
| ゴ ル フ 会 員 権 売 却 損             |     |  |  |  |  | 894     |     | 5,726     |
| 税 金 等 調 整 前 当 期 純 損 失         |     |  |  |  |  |         |     | 125,048   |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税       |     |  |  |  |  | 8,397   |     |           |
| 法 人 税 等 調 整 額                 |     |  |  |  |  | 20      |     | 8,417     |
| 当 期 純 損 失                     |     |  |  |  |  |         |     | 133,466   |
| 非 支 配 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益 |     |  |  |  |  |         |     | 2,557     |
| 親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 損 失 |     |  |  |  |  |         |     | 136,024   |

(注) 記載金額は千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

# 連結株主資本等変動計算書

(平成29年 4 月 1 日から  
平成30年 3 月31日まで)

(単位：千円)

|                                | 株主資本    |         |           |         |           |
|--------------------------------|---------|---------|-----------|---------|-----------|
|                                | 資本金     | 資本剰余金   | 利益剰余金     | 自己株式    | 株主資本合計    |
| 平成29年 4 月 1 日 期首残高             | 716,570 | 903,938 | 1,720,566 | △70,014 | 3,271,059 |
| 連結会計年度中の変動額                    |         |         |           |         |           |
| 新株の発行<br>(新株予約権の行使)            | 8,196   | 8,196   | －         | －       | 16,393    |
| 親会社株主に帰属する当期<br>純損失 (△)        | －       | －       | △136,024  | －       | △136,024  |
| 連結範囲の変動                        | －       | －       | △13,504   | －       | △13,504   |
| 非支配株主との取引に係る<br>親会社の持分変動       | －       | △1,132  | －         | －       | △1,132    |
| 株主資本以外の項目の連結<br>会計年度中の変動額 (純額) | －       | －       | －         | －       | －         |
| 連結会計年度中の変動額合計                  | 8,196   | 7,064   | △149,529  | －       | △134,268  |
| 平成30年 3 月31日 期末残高              | 724,766 | 911,002 | 1,571,036 | △70,014 | 3,136,790 |

|                                | その他の包括<br>利益累計額       | 新株予約権  | 非支配株主<br>持分 | 純資産合計     |
|--------------------------------|-----------------------|--------|-------------|-----------|
|                                | その他の有<br>価証券評<br>価差額金 |        |             |           |
| 平成29年 4 月 1 日 期首残高             | 1,492                 | 19,320 | 215,515     | 3,507,388 |
| 連結会計年度中の変動額                    |                       |        |             |           |
| 新株の発行<br>(新株予約権の行使)            |                       |        |             | 16,393    |
| 親会社株主に帰属する当期<br>純損失 (△)        | －                     | －      | －           | △136,024  |
| 連結範囲の変動                        | －                     | －      | －           | △13,504   |
| 非支配株主との取引に係る<br>親会社の持分変動       | －                     | －      | －           | △1,132    |
| 株主資本以外の項目の連結<br>会計年度中の変動額 (純額) | △9,585                | △4,444 | △20,593     | △34,622   |
| 連結会計年度中の変動額合計                  | △9,585                | △4,444 | △20,593     | △168,891  |
| 平成30年 3 月31日 期末残高              | △8,092                | 14,876 | 194,922     | 3,338,496 |

(注) 記載金額は千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

# 【連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記】

## 1. 連結の範囲に関する事項

### (1) 連結子会社の数 4 社

連結子会社の名称 株式会社A T R - T r e k、株式会社スーパーワン  
メディアジャパン株式会社、メディアジャパンエージェンシー株式会社  
当連結会計年度においてメディアジャパン株式会社の全株式を取得したため、同社及びその子会社であるメディアジャパンエージェンシー株式会社を連結の範囲に含めております。また、株式会社メディア総合研究所については、保有する全ての株式を譲渡したため、連結の範囲から除外しております。

### (2) 非連結子会社の名称等

該当事項はありません。

## 2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

## 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は、連結会計年度末日と一致しております。

## 4. 会計方針に関する事項

### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

#### イ 有価証券

##### その他有価証券

##### 時価のあるもの

連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

##### 時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

なお、投資事業有限責任組合への出資については、入手可能な直近の決算書に基づき、組合等の損益及びその他有価証券の評価差額のうち当社の持分相当額を投資事業組合運用損益及びその他有価証券評価差額金として投資有価証券に加減する方法によっております。

#### ロ たな卸資産

##### 仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産

主として定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。  
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

|        |        |
|--------|--------|
| 建物     | 10～39年 |
| 車両運搬具  | 2～3年   |
| 工具器具備品 | 3～6年   |

ロ 無形固定資産

ソフトウェア

自社利用のソフトウェア  
市場販売目的のソフトウェア

社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。  
見込販売収益に基づく償却額と残存有効期間（3年以内）に基づく均等配分額とのいずれか大きい額を償却しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

ロ 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、賞与の支給見込額のうち当連結会計年度負担額を計上しております。

(4) 重要な外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

受注制作のソフトウェアに係る売上高及び売上原価の計上基準

当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められるプロジェクト  
工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）  
その他のプロジェクト  
工事完成基準

(6) のれんの償却方法及び償却期間

その効果の発現する期間（7～8年）にわたって均等償却を行っております。

(7) その他連結計算書類作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

**【連結貸借対照表に関する注記】**

1. 有形固定資産の減価償却累計額 280,675千円  
上記減価償却累計額には、有形固定資産の減損損失累計額が含まれております。

**【連結損益計算書に関する注記】**

1. 関係会社株式売却益  
連結子会社であった株式会社メディア総合研究所の当社保有株式を全て売却したことによるものであります。
2. 投資有価証券評価損  
出資先に対する投資有価証券の評価について検討した結果、投資有価証券評価損を特別損失に計上しております。

**【連結株主資本等変動計算書に関する注記】**

1. 当連結会計年度末の発行済株式の種類及び総数  
普通株式 9,479,200株
2. 配当に関する事項  
(1) 配当金支払額  
該当事項はありません。
- (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの  
該当事項はありません。
3. 当連結会計年度末の新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類及び数  
普通株式 80,000株

## 【金融商品に関する注記】

### 1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、運転資金につきましては、自己資金で対応することを原則としております。また、必要な資金は銀行等金融機関からの借入により調達しております。

一時的な余資は主に流動性が高く安全性の高い金融資産で運用しております。

デリバティブ、投機的な取引は行っておりません。

有価証券は国内譲渡性預金及び金銭信託であり、一時的な余資を運用しており、期限を3カ月以内として流動性と安全性を重視しリスク低減を図っております。

営業債権である受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。

投資有価証券は主として株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っています。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが3カ月以内の支払期日であります。

### 2. 金融商品の時価等に関する事項

平成30年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

|                           | 連結貸借対照表<br>計上額<br>(千円) | 時価<br>(千円) | 差額<br>(千円) |
|---------------------------|------------------------|------------|------------|
| (1) 現金及び預金                | 2,906,636              | 2,906,636  | —          |
| (2) 受取手形及び売掛金<br>貸倒引当金(※) | 689,467<br>△3,076      |            |            |
|                           | 686,390                | 686,390    | —          |
| (3) 有価証券                  | 200,000                | 200,000    | —          |
| (4) 投資有価証券                | 106,483                | 106,483    | —          |
| 資産計                       | 3,899,511              | 3,899,511  | —          |
| (1) 買掛金                   | 118,184                | 118,184    | —          |
| (2) 短期借入金                 | 250,000                | 250,000    | —          |
| (3) 未払法人税等                | 5,646                  | 5,646      | —          |
| (4) 長期借入金<br>(1年内返済予定を含む) | 1,183,891              | 1,184,473  | 582        |
| 負債計                       | 1,557,722              | 1,558,305  | 582        |

(※) 受取手形及び売掛金に計上している貸倒引当金を控除しております。

## (注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

## (1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(3) 有価証券（譲渡性預金及び金銭信託）

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

## (4) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関等から提示された価格によっております。

負 債

## (1) 買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

## (4) 長期借入金（1年内返済予定を含む）

これらの時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。なお、変動金利型の長期借入金については、短期間で市場金利を反映していることから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。

## 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

| 区分             | 連結貸借対照表価額(千円) |
|----------------|---------------|
| 投資事業有限責任組合への出資 | 96,533        |
| 非上場株式          | 186,280       |
| 合 計            | 282,813       |

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(4) 投資有価証券」には含めておりません。

## 【1 株当たり情報に関する注記】

1 株当たり純資産額 335円24銭

1 株当たり当期純損失 14円58銭

【企業結合等に関する注記】

(取得による企業結合)

当社は、平成29年6月19日開催の取締役会において、メディアジャパン株式会社の全株式を取得し、同社及びその子会社であるメディアジャパンエージェンシー株式会社を子会社とすることについて決議し、同日付で株式譲渡契約を締結、平成29年7月3日に当該株式を取得いたしました。

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称、事業内容

| 被取得企業の名称            | 事業内容                                                                 |
|---------------------|----------------------------------------------------------------------|
| メディアジャパン株式会社        | ・ テレビ番組、CM、Web動画など映像の企画制作<br>・ ホームページの企画制作及び運営<br>・ 自社開発DVDの企画制作及び販売 |
| メディアジャパンエージェンシー株式会社 | ・ テレビ番組の企画・制作・放映<br>・ CMの企画・制作<br>・ 企業紹介ビデオ及び商品説明ビデオ企画・制作            |

(2) 企業結合を行った主な理由

当社グループでは、各事業の拡大と収益力強化に努めており、映像事業の強化及びグループ各事業との相乗効果を目的として、メディアジャパン株式会社の全株式の取得により同社及びメディアジャパンエージェンシー株式会社の両社を子会社化することを決定いたしました。

(3) 企業結合日

平成29年7月3日

(4) 企業結合の法的形式

株式取得

(5) 結合後企業の名称

両社ともに変更はありません。

(6) 取得した議決権比率

100%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得したことによるものです。

2. 連結計算書類に含まれる被取得企業の業績の期間

平成29年7月3日から平成30年3月31日まで

3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

|       |    |           |
|-------|----|-----------|
| 取得の対価 | 現金 | 435,000千円 |
| 取得原価  |    | 435,000千円 |

## 4. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

## (1) 発生したのれん

249,073千円

## (2) 発生原因

将来における超過収益力により発生したものであります。

## (3) 償却方法及び償却期間

8年間にわたる均等償却

## 5. 企業結合日に受け入れた資産および引き受けた負債の額並びにその主な内訳

|      |           |
|------|-----------|
| 流動資産 | 491,166千円 |
| 固定資産 | 55,554千円  |
| 資産合計 | 546,721千円 |
| 流動負債 | 156,901千円 |
| 固定負債 | 203,893千円 |
| 負債合計 | 360,794千円 |

## (子会社株式の譲渡)

当社は、平成29年10月1日をみなし売却日として、連結子会社でありました株式会社メディア総合研究所（以下、「メディア総合研究所」）の全株式を株式会社翻訳センター（以下、「翻訳センター」）に譲渡いたしました。

## 1. 株式譲渡の概要

## (1) 譲渡先企業の名称 株式会社翻訳センター

## (2) 譲渡した子会社の名称及び事業内容

譲渡した子会社の名称 株式会社メディア総合研究所

事業内容 翻訳事業、IT事業、教育事業、出版事業、エンターテインメント事業、人材支援事業

## (3) 株式譲渡の理由

当社グループは、音声認識事業をはじめとして、翻訳事業やインバウンド事業等を展開しております。当社グループは、事業の柱である音声認識に続く基幹事業として、平成26年10月に、人手翻訳事業を主業務とするメディア総合研究所を株式取得により子会社化し、また同時期に株式会社みらい翻訳設立に資本経営参加等により、機械翻訳による言語バリアフリーを目指して活動を進めてまいりました。

近年、ニューラルネットワーク技術を取り入れた機械翻訳（以下、「NMT」）が急速に発展してきており、今までよりも早いスピードで翻訳ニーズやマーケットが変化していくことが予想されます。NMTでは、如何に多くの翻訳データを有するかで性能が決まるため、翻訳サービスの向上には大規模な翻訳データが必要不可欠となります。メディア総合研究所は、当社子会社化後3年間をかけて培ってきた、同業他社より先行した機械翻訳に関する知見・サービス提供に関するノウハウ及び成果物を有しておりますが、目指すNMTの性能を実現するための翻訳データが十分ではありませんでした。

こうした中、当社及びメディア総合研究所は、日本最大規模の翻訳事業を有する翻訳センターと、事業連携の可能性についての協議を進めてまいりました。翻訳センターは、医薬、工業・ローカライゼーション、特許、金融・法務分野での翻訳事業を主軸に、通訳、派遣、コンベンション、通訳者・翻訳者育成などを展開している日本最大規模の外国語サービス企業です。

この3社協議と平行して社内で慎重に検討を重ねた結果、当社は翻訳事業の選択と集中を行うため、メディア総合研究所を翻訳センターに譲渡し、併せて当社の有する株式会社みらい翻訳の全株式（持株比率：13%）を翻訳センターに譲渡することが、当社グループの企業価値最大化になると判断いたしました。

(4) 株式譲渡日

平成29年11月15日（平成29年10月1日をみなし売却日とする）

(5) 法的形式を含むその他取引の概要に関する事項

受取対価を現金とする株式譲渡

2. 実施した会計処理の概要

(1) 会計処理

メディア総合研究所の連結上の帳簿価額と譲渡価額との差額（118,548千円）を、「関係会社株式売却益」として連結損益計算書の特別利益に計上しております。

(2) 譲渡した子会社に係る資産および負債の適正な帳簿価額並びにその主な内訳

|      |           |
|------|-----------|
| 流動資産 | 374,956千円 |
| 固定資産 | 68,453千円  |
| 資産合計 | 443,409千円 |
| 流動負債 | 160,584千円 |
| 負債合計 | 160,584千円 |

(3) 譲渡した子会社が含まれていた報告セグメント

翻訳事業及びその他事業

(4) 当連結会計年度の連結損益計算書に計上されている譲渡した子会社に係る損益の概算額

|      |           |
|------|-----------|
|      | 累計期間      |
| 売上高  | 624,972千円 |
| 営業損失 | 44,303千円  |

【重要な後発事象に関する注記】

該当事項はありません。

# 貸借対照表

(平成30年3月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目               | 金 額         | 科 目                     | 金 額       |
|-------------------|-------------|-------------------------|-----------|
| 【資 産 の 部】         |             | 【負 債 の 部】               |           |
| 流 動 資 産           | 3,268,542   | 流 動 負 債                 | 477,904   |
| 現 金 及 び 預 金       | 2,456,312   | 買 掛 金                   | 112,153   |
| 受 取 手 形           | 3,000       | 短 期 借 入 金               | 250,000   |
| 売 掛 金             | 455,769     | 未 払 金                   | 14,811    |
| 有 価 証 券           | 200,000     | 未 払 費 用                 | 66,349    |
| 仕 掛 品             | 11,361      | 前 受 金                   | 10,631    |
| 前 払 費 用           | 30,033      | 未 払 法 人 税 等             | 4,959     |
| 短 期 貸 付 金         | 30,000      | 未 払 消 費 税 等             | 6,797     |
| そ の 他             | 83,418      | そ の 他                   | 12,201    |
| 貸 倒 引 当 金         | △1,352      | 固 定 負 債                 | 1,004,204 |
| 固 定 資 産           | 1,178,153   | 長 期 借 入 金               | 1,000,000 |
| (有形固定資産)          | (36,349)    | 繰 延 税 金 負 債             | 4,204     |
| 建 物               | 12,745      | 負 債 合 計                 | 1,482,109 |
| 工 具 器 具 備 品       | 23,435      | 【純資産の部】                 |           |
| 土 地               | 168         | 株 主 資 本                 | 2,957,802 |
| (無形固定資産)          | (116,711)   | 資 本 金                   | 724,766   |
| の れ ん             | 64,741      | 資 本 剰 余 金               | 922,991   |
| ソ フ ト ウ エ ア       | 51,969      | 資 本 準 備 金               | 922,991   |
| (投資その他の資産)        | (1,025,091) | 利 益 剰 余 金               | 1,380,059 |
| 投 資 有 価 証 券       | 389,297     | そ の 他 利 益 剰 余 金         | 1,380,059 |
| 関 係 会 社 株 式       | 567,500     | 繰 越 利 益 剰 余 金           | 1,380,059 |
| 関 係 会 社 長 期 貸 付 金 | 56,000      | 自 己 株 式                 | △70,014   |
| 差 入 保 証 金         | 39,250      | 評 価 ・ 換 算 差 額 等         | △8,092    |
| そ の 他             | 6,114       | そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金 | △8,092    |
| 貸 倒 引 当 金         | △33,070     | 新 株 予 約 権               | 14,876    |
| 資 産 合 計           | 4,446,695   | 純 資 産 合 計               | 2,964,585 |
|                   |             | 負 債 ・ 純 資 産 合 計         | 4,446,695 |

(注) 記載金額は千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

# 損 益 計 算 書

(平成29年 4 月 1 日から  
平成30年 3 月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目                     | 金 額    |           |
|-------------------------|--------|-----------|
| 売 上 高                   |        | 1,356,228 |
| 売 上 原 価                 |        | 881,932   |
| 売 上 総 利 益               |        | 474,295   |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費     |        | 667,236   |
| 営 業 損 失                 |        | 192,940   |
| 営 業 外 収 益               |        |           |
| 受 取 利 息                 | 586    |           |
| 有 価 証 券 利 息             | 53     |           |
| 受 取 配 当 金               | 13,579 |           |
| 貸 倒 引 当 金 戻 入           | 5,032  |           |
| そ の 他                   | 2,922  | 22,173    |
| 営 業 外 費 用               |        |           |
| 支 払 利 息                 | 7,844  |           |
| そ の 他                   | 500    | 8,344     |
| 経 常 損 失                 |        | 179,111   |
| 特 別 利 益                 |        |           |
| 投 資 有 価 証 券 売 却 益       | 42,530 |           |
| 関 係 会 社 株 式 売 却 益       | 65,140 |           |
| 新 株 予 約 権 戻 入 益         | 3,402  | 111,072   |
| 特 別 損 失                 |        |           |
| 投 資 有 価 証 券 評 価 損       | 4,644  |           |
| ゴ ル フ 会 員 権 売 却 損       | 894    | 5,538     |
| 税 引 前 当 期 純 損 失         |        | 73,577    |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税 | 4,455  |           |
| 法 人 税 等 調 整 額           | 1,482  | 5,938     |
| 当 期 純 損 失               |        | 79,515    |

(注) 記載金額は千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

# 株主資本等変動計算書

(平成29年 4 月 1 日から  
平成30年 3 月31日まで)

(単位：千円)

|                              | 株主資本    |         |                     |         |           |
|------------------------------|---------|---------|---------------------|---------|-----------|
|                              | 資本金     | 資本剰余金   | 利益剰余金               | 自己株式    | 株主資本合計    |
|                              |         | 資本準備金   | その他利益剰余金<br>繰越利益剰余金 |         |           |
| 平成29年 4 月 1 日 期首残高           | 716,570 | 914,795 | 1,459,574           | △70,014 | 3,020,924 |
| 事業年度中の変動額                    |         |         |                     |         |           |
| 新株の発行<br>(新株予約権の行使)          | 8,196   | 8,196   | －                   | －       | 16,393    |
| 当期純損失 (△)                    | －       | －       | △79,515             | －       | △79,515   |
| 株主資本以外の項目の事業<br>年度中の変動額 (純額) | －       | －       | －                   | －       | －         |
| 事業年度中の変動額合計                  | 8,196   | 8,196   | △79,515             | －       | △63,122   |
| 平成30年 3 月31日 期末残高            | 724,766 | 922,991 | 1,380,059           | △70,014 | 2,957,802 |

|                              | 評価・換<br>算差額等         | 新株予約権  | 純資産合計     |
|------------------------------|----------------------|--------|-----------|
|                              | その他有<br>価証券評<br>価差額金 |        |           |
| 平成29年 4 月 1 日 期首残高           | 1,052                | 19,320 | 3,041,297 |
| 事業年度中の変動額                    |                      |        |           |
| 新株の発行<br>(新株予約権の行使)          | －                    | －      | 16,393    |
| 当期純損失 (△)                    | －                    | －      | △79,515   |
| 株主資本以外の項目の事業<br>年度中の変動額 (純額) | △9,144               | △4,444 | △13,589   |
| 事業年度中の変動額合計                  | △9,144               | △4,444 | △76,711   |
| 平成30年 3 月31日 期末残高            | △8,092               | 14,876 | 2,964,585 |

(注) 記載金額は千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

## 【重要な会計方針に係る事項に関する注記】

### 1. 資産の評価基準及び評価方法

#### (1) 有価証券

子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券

時価のあるもの

事業年度末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

なお、投資事業有限責任組合への出資については、入手可能な直近の決算書に基づき、組合等の損益及びその他有価証券の評価差額のうち当社の持分相当額を投資事業組合運用損益及びその他有価証券評価差額金として投資有価証券に加減する方法によっております。

#### (2) たな卸資産

仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

### 2. 固定資産の減価償却の方法

#### (1) 有形固定資産

主として定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 10～39年

工具器具備品 3～6年

#### (2) 無形固定資産

のれん

その効果の発現する期間（7年）にわたって均等償却を行っております。

ソフトウェア

自社利用のソフトウェア

社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

市場販売目的のソフトウェア

見込販売収益に基づく償却額と残存有効期間（3年以内）に基づく均等配分額とのいずれか大きい額を償却しております。

### 3. 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

### 4. 重要な外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

## 5. 収益及び費用の計上基準

受注制作のソフトウェアに係る売上高及び売上原価の計上基準

当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められるプロジェクト

工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）

その他のプロジェクト

工事完成基準

## 6. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

## 【貸借対照表に関する注記】

1. 有形固定資産の減価償却累計額 124,690千円  
上記減価償却累計額には、有形固定資産の減損損失累計額が含まれております。
2. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務
 

|        |          |
|--------|----------|
| 短期金銭債権 | 47,267千円 |
| 長期金銭債権 | 56,000千円 |
| 短期金銭債務 | 67,980千円 |
3. 保証債務  
次の関係会社について、金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。  
メディアジャパンエージェンシー株式会社 130,000千円  
計 130,000千円

## 【損益計算書に関する注記】

1. 関係会社との取引高
 

|            |           |
|------------|-----------|
| 営業取引       | 219,033千円 |
| 営業取引以外の取引高 | 12,702千円  |
2. 関係会社株式売却益  
連結子会社であった株式会社メディア総合研究所の当社保有株式を全て売却したことによるものであります。
3. 投資有価証券評価損  
出資先に対する投資有価証券の評価について検討した結果、投資有価証券評価損を特別損失に計上しております。

## 【株主資本等変動計算書に関する注記】

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数  
普通株式

146,460株

**【税効果会計に関する注記】**

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

## 繰延税金資産（流動）

|        |          |
|--------|----------|
| 未払事業税  | 133千円    |
| その他    | 7,425千円  |
| 小計     | 7,558千円  |
| 評価性引当額 | △7,558千円 |
| 計      | －千円      |

## 繰延税金資産（固定）

|           |            |
|-----------|------------|
| 減価償却超過額等  | 11,592千円   |
| 投資有価証券評価損 | 46,674千円   |
| 子会社株式評価損  | 11,322千円   |
| 貸倒引当金     | 10,119千円   |
| 繰越欠損金     | 28,050千円   |
| その他       | 4,970千円    |
| 小計        | 112,729千円  |
| 評価性引当額    | △112,729千円 |
| 計         | －千円        |

## 繰延税金負債（固定）

|               |         |
|---------------|---------|
| のれん償却額        | 4,204千円 |
| 計             | 4,204千円 |
| 繰延税金負債（固定）の純額 | 4,204千円 |

## 【関連当事者との取引に関する注記】

子会社及び関連会社等

| 種 類 | 会社等の名称                                    | 議決権等の所有<br>(被所有)<br>割合(%) | 関連当事者との<br>関係                         | 取引の内容                                | 取引金額<br>(千円)<br>(注5)    | 科 目                   | 期末残高<br>(千円)<br>(注5) |
|-----|-------------------------------------------|---------------------------|---------------------------------------|--------------------------------------|-------------------------|-----------------------|----------------------|
| 子会社 | 株 式 会 社<br>A T R - T r e k                | 所有<br>直接66.0              | 音声認識・音声<br>翻訳関連技術の<br>開発及び販売<br>役員の兼任 | 支払ライセンス料<br>等(注1)                    | 113,791                 | 買掛金                   | 59,428               |
| 子会社 | 株 式 会 社<br>ス ー パ ー ワ ン                    | 所有<br>直接92.5              | 資金の援助<br>役員の兼任                        | 資金の貸付(注2)<br>貸付金の返済(注2)<br>利息の受取(注2) | 50,000<br>56,000<br>294 | 関係会社<br>長期貸付金<br>(注3) | 56,000               |
| 子会社 | メ ディ ア ジャ パ ン<br>株 式 会 社                  | 所有<br>直接100.0             | 映像事業による<br>制作物の提供<br>資金の援助<br>役員の兼任   | 資金の貸付(注2)<br>利息の受取(注2)               | 30,000<br>68            | 短期貸付金                 | 30,000               |
| 子会社 | メ ディ ア ジャ パ ン<br>エ ー ジ ェ ン シ ー<br>株 式 会 社 | 所有<br>間接100.0             | 債務保証<br>役員の兼任                         | 債務保証(注4)                             | 130,000                 | —                     | —                    |

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 価格その他の取引条件は、市場実勢を勘案し価格交渉の上で決定しております。
2. 資金の貸付は、市場金利等を勘案して利率を決定しております。
3. 株式会社スーパーワンへの貸付金に対し、貸倒引当金33,070千円を計上しております。
4. 同社の銀行借入に対して債務保証を行ったものであります。なお、保証料は受領しておりません。
5. 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

## 【1株当たり情報に関する注記】

|            |         |
|------------|---------|
| 1株当たり純資産額  | 316円06銭 |
| 1株当たり当期純損失 | 8円52銭   |

## 【企業結合等に関する注記】

連結計算書類【企業結合等に関する注記】に記載しているため、注記を省略しております。

## 【重要な後発事象に関する注記】

該当事項はありません。

## 【連結配当規制適用会社に関する注記】

当社は連結配当規制適用会社であります。

# 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成30年5月11日

株式会社フュートレック  
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

|                    |              |
|--------------------|--------------|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 石黒 訓 ㊞ |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 目細 実 ㊞ |

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社フュートレックの平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について監査を行った。

### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社フュートレック及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

平成30年5月11日

株式会社フュートレック  
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

|                    |               |
|--------------------|---------------|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 石 黒 訓 ㊞ |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 目 細 実 ㊞ |

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社フュートレックの平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第18期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第18期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

(1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、常勤監査役が重要な子会社の監査役を兼務しており、重要な子会社の取締役会に出席するほか、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成30年5月11日

|           |               |         |
|-----------|---------------|---------|
| 株 式 会 社   | フ ユ ー ト レ ッ ク | 監 査 役 会 |
| 常 勤 監 査 役 | 荒 金 正 志       | ㊞       |
| 社 外 監 査 役 | 津 田 由 紀 夫     | ㊞       |
| 社 外 監 査 役 | 伊 藤 弥 生       | ㊞       |

以 上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

議案 取締役5名選任の件

取締役5名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、取締役5名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)            | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                    | 所有する当社の株式数 |
|-------|-------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 1     | 浦川 康孝<br>(昭和33年6月29日生)  | 平成17年7月 株式会社NTTドコモ入社<br>平成26年4月 当社入社<br>平成26年10月 事業開発部長<br>平成28年9月 アライアンス部長兼社長室長<br>平成29年4月 新規事業開発推進部長兼法務・知財部長<br>平成29年6月 代表取締役社長就任 新規事業開発推進部長<br>平成30年4月 代表取締役社長(現任)                                                                                                            | 6,400株     |
| 2     | 西田 明弘<br>(昭和34年11月22日生) | 昭和59年5月 ローム株式会社入社<br>平成13年11月 当社入社<br>平成19年5月 株式会社ATR-Trek入社<br>取締役就任 営業部長<br>平成21年5月 同社 代表取締役社長就任<br>平成23年5月 同社 取締役副社長就任<br>平成24年5月 同社 代表取締役社長就任<br>平成26年5月 当社入社 コーポレートコーディネーション部長<br>平成26年6月 取締役 管理部長兼コーポレートコーディネーション部長<br>平成26年10月 取締役 管理部長<br>平成29年6月 常務取締役 管理部長兼法務・知財部長(現任) | 68,600株    |

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                          | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         | 所有する当社の株式数 |
|-------|---------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 3     | ふか だ とし あき<br>深 田 俊 明<br>(昭和39年8月5日生) | <p>平成2年4月 キヤノン株式会社入社</p> <p>平成7年4月 株式会社国際電気通信基礎技術研究所 音声翻訳通信研究所出向</p> <p>平成9年12月 米国カーネギーメロン大学滞在研究員</p> <p>平成11年2月 東京工業大学より博士(工学)授与</p> <p>平成24年1月 キヤノン情報技術(北京)代表取締役社長就任</p> <p>平成26年1月 株式会社ATR-Trek入社</p> <p>平成26年5月 同社 代表取締役社長就任(現任)</p> <p>平成27年6月 当社 取締役 技術開発部長就任</p> <p>平成28年4月 取締役 技術開発本部長</p> <p>平成29年4月 取締役 音声認識事業部長(現任)</p> <p>(重要な兼職の状況)</p> <p>株式会社ATR-Trek 代表取締役社長</p>                                                      | 1,000株     |
| 4     | よし だ かず や<br>吉 田 一 也<br>(昭和38年10月2日生) | <p>平成22年2月 当社入社、社長室長</p> <p>平成23年6月 取締役経営企画部長</p> <p>平成24年3月 株式会社スーパーワン 取締役就任</p> <p>平成24年4月 取締役技術本部長兼経営企画本部長</p> <p>平成25年4月 取締役新規ビジネス&amp;グループアライアンス開発事業部長</p> <p>平成26年4月 取締役ビジネスプランニング&amp;アライアンス部長</p> <p>平成27年1月 取締役経営企画&amp;ストラテジックアライアンス部長兼グループ業務管理部長</p> <p>平成27年4月 取締役社長室長兼経営企画&amp;ストラテジックアライアンス部長</p> <p>平成28年4月 取締役事業推進本部副本部長兼インバウンド事業推進部長</p> <p>平成29年4月 取締役インバウンド&amp;プロモーション事業部長</p> <p>平成30年4月 取締役 プロモーション事業部長(現任)</p> | 1,000株     |

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                          | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                      | 所有する当社の株式数 |
|-------|---------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 5     | おく だ たか お<br>奥 田 孝 雄<br>(昭和42年9月25日生) | 平成5年11月 司法試験合格<br>平成8年4月 弁護士登録（大阪弁護士会入会）、北浜法律事務所入所<br>平成14年10月 奥田・木下法律事務所設立（現南森町法律事務所）（現任）<br>平成20年3月 神戸大学大学院法学研究科卒（法学修士）<br>平成29年6月 当社社外取締役就任（現任）<br>(重要な兼職の状況)<br>南森町法律事務所所属 弁護士 | 一株         |

- (注) 1. 各候補者と当社の間には特別の利害関係はありません。
2. 奥田孝雄氏は社外取締役候補者であります。また、同氏は東京証券取引所の定める独立役員の候補者であります。
3. 奥田孝雄氏は、弁護士としての豊富な経験と高度な専門知識を有しており、主にコンプライアンスの観点から有益なアドバイスをいただけるものと期待し、選任をお願いするものであります。なお、同氏は直接経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断いたしました。
4. 奥田孝雄氏は、現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本株主総会終結の時をもって1年となります。
5. 当社は、奥田孝雄氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。奥田孝雄氏が再任された場合には、同氏との間で当該契約を継続する予定であります。

以 上

メ モ

Handwriting practice lines consisting of 18 horizontal dashed lines.

メ モ

Handwriting practice lines consisting of 18 horizontal dashed lines.

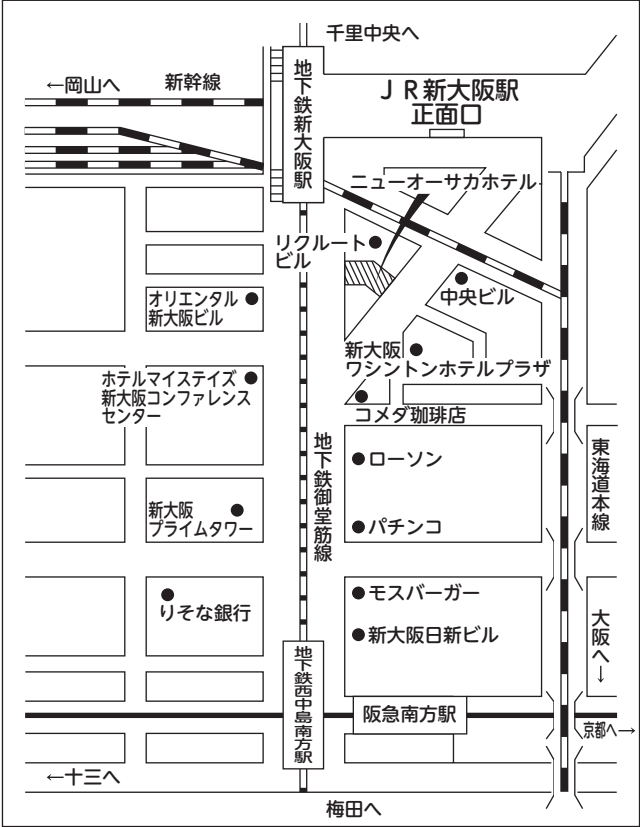
メ モ

Handwriting practice lines consisting of 18 horizontal dashed lines.

## 株主総会会場ご案内図

会場：大阪市淀川区西中島五丁目14番10号  
ニューオーサカホテル 3階 淀の間  
TEL 06-6305-2345

※会場が昨年と異なっておりますので、お間違えのないように  
ご注意ください。



交通 J R 新大阪駅 正面口より 徒歩約3分  
地下鉄 御堂筋線 新大阪駅 7番出口より 徒歩約30秒  
阪 急 南方駅 きた西改札口より 徒歩約9分